

特集

小児の訪問看護の難所と勘所

医療的処置やケアを要する児への訪問看護の難しさや課題、必要なことを提示する特集です。成人や高齢者への訪問看護を中心に行ってきた看護師にとって、小児の訪問看護で求められる実践のありようは「独特なもの」として映ることもあるようです。それはなぜなのか、ではどうすればよりよいケアへ結び付けられるのか。長年、小児の訪問看護に取り組んできた実践者との話し合いを通し、彼女たちに埋め込まれている技術や思考法を発掘して示します。また、小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーションへの全国的な調査研究によって見えた、現場に存在するニーズの多様さも紹介します。

【座談会】実践者で語る、小児の訪問看護の難所と勘所

●岡田理沙／小倉遊／小淵朋子／高野典子／佐藤文俊

子どもの暮らしの豊かさを求め、訪問看護が行っていること ——「算定できないけど、必要なこと」という視点から

●部谷知佐恵

座談会

到来する多死社会、多様化する看取りの場

「暮らし」の中で看取りはできるか

●秋山正子／市原美穂／宇都宮宏子／中村順子

※一部変更となることがあります。

編集後記

今号の低栄養に関する特集は、前号特集の「口を見るってこんなに大事」とセットで構想を開始しました。企画立案にあたって最初に話を聞いたのが、執筆者の1人である清水奈穂美さんです。清水さんにはまず企画案を見てもらいにしました。すると、摂食嚥下ケアが重要なのは確かだけれどと前置きしつつも、「摂食嚥下ケアに焦点化されすぎでは？」と、企画の方向性について指摘を受けました（伝え方はもっとマイルドです）。がーん。ただ、同時にいただいた「病態と（低）栄養との関連をみる力を、訪問看護師はもっと磨く必要があると思う」といったコメントにピンとくるものが。では、そこをしっかりと扱う特集にしようということで、今号の形へとまとまっていきました。

▶事例を見ると、疾患・障害に伴う二次的な栄養不足を見出し、そこを考慮してケアを組み立てようと思われている様がよく分かります。一方で、ケア提供にあたっては、療養者その人の性格や生活スタイルへの目配りも忘れていません。このあたりの視点の置き方や思考の展開、具体的なケアへの落とし込み方には感動さえありました。病態と低栄養をどう結びつけるかを切り出した企画でしたが、訪問看護師さんならではの実践のあり方を見た思いです。すごい。…小池

訪問看護と介護 第29巻 第1号（通巻319号） 2024年1月15日発行（隔月15日発行）

発行：株式会社医学書院 代表者：金原俊

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo*2024, Printed in Japan

1部定価：1,650円（本体1,500円＋税10%）

販売・PR部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：小池・木下

E-mail houmon@igaku-shoin.co.jp X (旧 Twitter) @houmonkango Facebook @houmonkangotokaigo

医学書院ホームページ <https://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

印刷：三報社印刷株式会社

本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権（送信可能化権を含む）は株式会社医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為（複写、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動含む）で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

JCOPY 出版者著作権管理機構委託出版物

本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。

複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

*「訪問看護と介護」は株式会社医学書院の登録商標です。